

尻屋埼灯台が国の重要文化財指定へ



令和4年10月12日、国の文化審議会は、尻屋埼灯台を国の重要文化財（建造物）に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。12月12日には官報に告示され、正式に指定されました。国の重要文化財指定は青森県では34件目で、東北地方の灯台としては、初めての指定になります。

平成29年に登録有形文化財になりましたが、今回は重要文化財へ

格上げとなります。灯台の所有者は国土交通省で、海上保安庁第二管区海上保安本部が管轄し、八戸海上保安部が管理しています。重要文化財となっても、これまで同様、船の安全航行を見守り続けていきます。

下北半島北東端に位置する尻屋埼灯台は、国定公園下北半島尻屋埼にあり、北に津軽海峡、東に太平洋を望む突端に立地しています。

尻屋埼灯台は、明治初期に日本の灯台建設を数多く手がけた英国スコットランド出身の技師『日本灯台の父』と言われるリチャード・ヘンリー・ブラントンが設計し、東北地方で最も古い洋式灯台として、明治9年（1876年）に建設されました。ブラントンが日本で最後に手掛けた灯台の一つで『集大成』ともいわれています。

尻屋埼灯台は高さ32.8メートルで、現役のレンガ造りの灯台としては、高さ日本一を誇ります。内部は128段のらせん階段で、内部を見学可能な「のぼれる灯台」の一つにもなっています。また外壁部と内壁部の間に空洞があり、二重円筒構造が特徴となっています。さらに

霧で視界が悪い時、航行する船舶に方角を知らせる霧鐘を発する霧信号が、日本で初めて設置されました。このようなことから、技術